

# 平成28年度で審判員資格の有効期限が切れる方へ

平成25年度～平成28年度が有効期限

公益財団法人日本バドミントン協会の通知より

各級の更新手続き可能な期間は、審判資格の有効期間が年度末（3月末）に切れる、以前の1年間となっておりますが、平成31年3月31日（平成30年度末）までは、改定された更新手続き期間を過ぎた場合でも、その後の1年間は遅延理由書を付した手続きは受け付ける。

**（公財）日本バドミントン協会の登録費が支払われていない方は申請できません。ご注意ください。**

集中受付期間 平成28年11月1日（火）～平成28年12月31日（土）

更新手続き

- ① 日本バドミントン協会ホームページ — NBA・協会概要 — 各種書式ダウンロード から 【公認審判員関係】 — 【様式S4号】更新申請書をダウンロードし、必要事項を記載する。（下図参照）

A form titled '公認審判員登録更新申請書' (Certified Referee Registration Renewal Application Form). It contains several tables for inputting personal and professional information. The first table is for '個人基本情報' (Personal Basic Information), including name, address, and contact details. The second table is for '所属団体' (Affiliated Organization), listing the organization name and address. The third table is for '審判員資格' (Referee Qualification), detailing the category and level of the qualification. The form also includes a section for '本人の承諾' (Personal Consent) and a signature line.

- ② ゆうちょ銀行から、更新手数料を振り込む。

会員登録システムの切り替え時期になりますので

**受け付け終了しました。**

平成28年度で切れる方の追加申請は  
次年度5月1日から5月31日の期間を設定し  
受け付けます。